

最低賃金 790円に異議申出を提出 答申どおりに決定一目安に1円上積み



発行責任者
勝見 忍
山形市薬師町2-6-15
TEL 023(615)2172
FAX 023(615)2173
URL: <http://www.yamagataroren.com/>
Email: yamagataroren@yahoo.co.jp



山形労働局に異議申出書を提出する勝見議長ら

引き上げること、

山形地方最低賃金審議会は八月五日、山形労働局長に対して、二〇一九年の県最低賃金を二七円引き上げて七九〇円とする答申を行いました。これは、中央最低賃金審議会が七月三十一日に示した目安答申、Dランク二六円に一元を上積みした額となり、これ以上の地域間格差の拡大に対する懸念の表れといえます。

これに対し、県労連は八月一九日、山形労働局長宛の異議申出書を提出し、再審議を求めました。異議申出は、昨年同様、山形県医師連の渡辺勇仁執行委員長と勝見議長の連名としました。勝見議長、佐藤完治事務局長と県医労連の上田潤書記長が同労働局を訪れ、菊地佑子賃金室長に文書を手渡しました。

異議申出では、過去最高の上げ幅となり、中央最低賃金審議会の目安額を二年連続して上積みした答申となつたことを評価しつつ、月額換算しても十一万円余であり、「健康で文化的な最低限度の生活」を維持できる水準にはないと指摘。東京都との差額は二百二十三円となり、月給で三万円から四万円もの差があり、格差是正に向かつていないと述べています。ただちに一〇〇〇円に引き上げること、

「最低賃金はただちに一〇〇〇円以上、早期に一五〇〇円、全国一律最賃制度へ、八時間働けば普通に暮らせる社会へ力を合わせよう」と、県労連と春闘共闘は七月二十七日、山形駅構内で最低賃金大幅引き上げを求めるロングラン宣伝署名行動に取り組みました。現行の七六三元と当面の目標である一〇〇〇円との差が二三七円であることちなみ、二時間三七分の行動をくりひろげました。加盟組織などから十一人が参加して、いますぐ一〇〇〇円以上、一五〇〇円をめざす署名と人間的らしい生活をおくるには時給はいくら必要かを問うシールアンケートを通行人に呼びかけました。

全国一律制度への移行を求めています。(裏面に異議申出の概要を掲載)

八月二十一日に異議申出を議題とした審議会が開かれましたが、異議を認めず答申どおり七九〇円とする決定しました。労働者側は「今回の引き上げで『早

東京から実家のある山形に来た六〇代男性は「参院選では芳賀道也さんが当選してよかった。介護で働く人の労働条件が劣悪なので、最賃を上げてほしい」と語りました。

六〇代の夫婦は「芳賀さんは当確が出たとき、真っ先に若い人が山形で働き続けられるようにしたいと答えていました。

最賃は大幅引き上げが必要ですよ」とそろって署名しました。

友達同志で連れ立って歩いている大学生や中高生など若い人たちが



通行人に最賃署名を呼びかける(7月27日、JR山形駅)

審議会終了後、マスコミに問われた勝見議長は、「結論はきわめて残念。格差は温存されたまま。ただちに一〇〇〇円、早期に一五〇〇円を求め全国一律を掲げて運動を継続する」と語りました。

最賃ただちに一〇〇〇円、めざそう一五〇〇円
全国一律制度を実現しよう！
ロングラン署名宣伝行動に反響

県最賃を790円とする答申に対して8月19日に提出した異議申出の概容は次のとおりです

1. 山形県最低賃金額を27円引き上げ、790円とする答申については不十分であり、再審議を求めます。
2. 厚生労働省および中央最低賃金審議会に対し、現行のランク制度の見直しと全国一律制度への移行を求める意見を送付してください。
3. 政府・関係機関に対して、中小企業・小規模事業者への支援策の抜本的な拡充を求める意見を送付してください。
4. 審議会は、専門部会も含めて全面公開してください。

【異議を申し立てる理由】

(1) 労働者の生活実態からかけ離れた金額です

答申された最低賃金額では、「健康で文化的な最低限度の生活」はきわめて困難です。
厚生労働省の毎月勤労統計によると、山形県の2018年（平成30年）の平均労働時間（所定内労働時間）は、月141.6時間で、年間では1699時間です。この労働時間を当てはめて計算すると、時間額790円では、月額111,864円、年収1,342,210円にとどまります。この間の審議会では、「生活できる、あるべき最低賃金の水準・金額が検討される必要がある」との発言もありました。こうした議論に照らしても、今回の答申額は不十分です。

1,420円～1,590円になります。現行の最低賃金額がこれらの水準に遠く及んでいないという問題と同時に、都市部も地方も、最低生計費に大きな差がないことも明らかになりました。
賃金水準の引上げ、地域間格差の解消を展望しつつ、政労使合意である「時間額を最低でも800円、2020年までの早期に加重平均1,000円」を実現するためにも、審議会としてこれに見合う独自の計画的な引き上げが求められます。

(2) 地域間格差の解消は喫緊の重要課題です

総務省が7月に発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、1月1日時点の山形県の人口は前年より1万2213人減少し、108万8125人となりました。減少率は1.11%で、全国で5番目に高い数値です。この中で、社会動態は3853人減で、減少率は0.35%となりました。全国で7番目に高い数値であり、人口流出が続いている現状は明らかです。
今年の中央最低賃金審議会の目安答申では、「Cランク」と「Dランク」が同額となりました。しかし、これで格差が是正されたとはいえ、もっと抜本的な見直しが求められています。
この間、自民党においても全国一律化を求める議員連盟がつくられ、全国知事会もランク制廃止と全国一律制度の実現を提言しています。山形県弁護士会の今年の声明でも、地域間格差の解消を強く求めています。また山形県は引き続き、「政府の施策等に対する提案」の中で、「ランク制度を廃止し、全国一律の適用を行う」ことを求めています。

(5) 中小企業支援策の拡充で、最低賃金引き上げに対応できる条件整備を

地域経済の主役である中小企業・小規模事業者は、原材料の高騰、低単価の押しつけと単価切り下げ、売上低迷に悩み、消費税や社会保険料の負担に苦しんでいます。労働者の多くがこうした厳しい状況にある中小・小規模事業所で働いています。
業務改善助成金制度の活用もきわめて不十分です。しかも、昨年度は1000円未満の事業所を対象としていましたが、今年度は「地域別最低賃金+30円以内」となり、対象事業所が狭まりました。こうした中で、山形県は業務改善奨励金制度を施行していますが、この制度は厚労省の業務改善助成金に上乗せ支給する制度設計としているため、当初予算において、時給800円未満から1,100円未満へ引き上げることが想定していました。ところが、上記のように制度が変更されたため、763円+30円=793円以内の事業所に狭められました。国の制度の後退によって、県による独自施策の効果を減じることがあってはなりません。

(3) 診療報酬・介護報酬は全国一律なのに、最低賃金に格差があるのは理不尽です

医療・介護労働者は、国家資格を持ち、国が定める全国一律の診療報酬や介護報酬制度の中で働き、安定的な医療・介護の供給体制を維持するために奮闘しています。働く都道府県によって賃金格差が8～9万円以上になる実態があり、極めて歪んだ賃金形態です。ちなみにその地域間格差は、地域最低賃金額のばらつきと連動しています。この解消なくして、医師・看護師・介護職員の地域間偏在は解決できないと考えます。

日本商工会議所が5月に公表した「最低賃金引上げの影響に関する調査」結果によれば、「最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策」の最多は「税・社会保険料負担の軽減」で65.2%、次いで「助成金の拡充・使い勝手の向上」が46.8%となっています。とりわけ、社会保険料の事業主負担は、中小企業・小規模事業者にとって重くのしかかっており、「社会保険料負担があるために賃上げができない」との声も聞かれます。
山形地方最低賃金審議会の総意として、国及び関係各機関に対して、利用しやすい中小・小規模企業支援策の拡充強化を強く求めてください。

(4) 最低生計費には、全国どこでも大きな差はありません

最低生計費試算調査の結果、どの地方でも、25歳単身男性の最低生計費は、税・社会保険料込で月額22万円～24万円、年収260万円～290万円という結果になりました。月の労働時間を155時間とすれば、

(6) 審議会は、専門部会も含め、全面公開にすべき

最低賃金審議会は、本審議会だけでなく、専門部会も含めて公開とすべきです。傍聴者がいることで、真摯な討議ができなくなるということはなく、むしろ緊張感をもち、県民の期待を感じながら審議をすすめることになるものと考えます。

以上

全労連第58回評議員会 佐藤事務局長が発言

全労連は七月三〇日と三日の二日間、全労連会館において第五八回評議員会を開き、安倍九条改憲阻止や全国一律最賃制をめざす方針を決定しました。
あいさつした小田川義和議長は、参院選で改憲勢力を三分の二割れに追い込んだことにふれ、「市民と野党の共闘を緩めず、安倍政権を追い詰めよう」と呼びかけました。野村幸裕事務局長は、改憲阻止、最賃、労働法制、地域活性化、要求闘争と結合した組織拡大

などを重点課題とする運動方針を提案しました。
討論で、山形県労連から出席した佐藤事務局長が発言し、参院選・野党統一候補の政策に最賃制度の抜本的改善が明記され、東北・北海道キャラバンでは県知事からも「全国一律の適用が格差は正につながる」とのメッセージが寄せられるなど、「運動が質的に変化している。最賃引き上げと全国一律制度を求めて奮闘する」と述べました。

全労連最賃運動交流集会 勝見議長が特別報告

「最低賃金運動推進全国交流集会」が八月二十一日、全労連会館で開かれました。全労連は、「全国最賃アクションプラン」を実現する運動を推進しています。
学生シンポジウムに取り組んだ徳島文理大学の齋藤敦教授と学生十一人が報告し、学生たちは「地方の低賃金は若者が都会に流れる原因」「全国一律化を掲げる政党に投票する」と語り、会場は大いに沸きました。

山形県労連の勝見議長が特別報告に立ちました。毎年、東北・北海道最賃キャラバンに取り組み、各道県の労働局や最賃審議会の対応がよくなっていること。とくに山形県は二年前から全国一律化やランク制の廃止を国に求めるようになったこと。さらに、経営者団体でも肯定的な姿勢が見られるようになり、大企業優遇税制に関心を示していること、審議会でも労働側委員から「あるべき最賃の水準」が語られるようになったことなど、運動の前進によって大きく状況が変化してきたことが報告されました。